

# 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和2年度）

担当部署名	教育委員会事務局 生涯学習課
評価対象期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	130,847,850 円

## 1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館
	所 在 地	松阪市川井町772番地10及び松阪市嬉野町1429番地1
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
	設備の概要	<b>【松阪図書館】</b> 一階（1,620.16㎡）一般図書開架室・児童図書閲覧室等、 二階（951.91㎡）一般書架室・講座室・学習室 <b>【嬉野図書館】</b> 一階（1,660㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等

## 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	株式会社 図書館流通センター
	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>●資料の収集整理、カウンター業務、読書普及活動に係る業務など施設の運営に関すること。</li> <li>●施設の環境秩序管理、施設の維持修繕及び保守点検管理、備品の維持管理など施設の管理に関すること。</li> </ul>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設運営 図書館資料の収集整理、蔵書点検、貸出処理、返却処理、相互貸借業務、おはなし会の実施、飯南・飯高地域への配本、ブックスタート事業、ブックトーク事業、図書館だよりの発行、施設見学及び職場体験学習に係る業務などを行った。</li> <li>●施設管理 消防訓練や館内巡視など施設の環境秩序管理に関する業務、施設の維持修繕及び保守点検管理に関する業務、備品の維持管理に関する業務などを行った。</li> <li>●「図書館を使った調べる学習コンクール」など利用者参加型事業を行った。</li> <li>●コロナ禍の中、利用者の理解のもと、適切に対策を実施しながら読書活動の継続を図った。</li> </ul>
	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度導入12年目において貸出利用者数は200,889人、貸出冊数は759,616冊、入館者数は237,028人となった。</li> <li>●スタッフ研修制度の充実を図り、利用者還元を目指し、資質向上に努めた。</li> <li>●「学校読書室等支援事業」を通して、学校図書館との連携をより強化した。</li> </ul>
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●松阪図書館：空調機修繕</li> <li>●嬉野図書館：特になし</li> </ul>

指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日
------	----------------------------

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績					
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	133,390,000	120,691,000	129,445,000	131,189,000	132,177,760	130,847,850
		複写料収入	156,000	140,520	50,110	137,860	109,680	76,270
		カード再発行手数料	329,000	70,400	41,100	167,400	115,700	80,000
		資料賠償代その他収入		85,064	36,614	218,340	199,370	15,319
		その他委託料						2,908,425
		計 (A)	133,875,000	120,986,984	129,572,824	131,712,600	132,602,510	133,927,864
	支出	人件費	63,489,000	56,990,458	57,644,723	62,429,414	67,794,483	67,590,951
		事務費	17,523,000	10,567,387	25,798,226	13,408,412	14,746,338	9,765,031
		事業費	52,863,000	53,420,615	46,116,945	62,075,065	57,017,691	61,964,478
			計 (B)	133,875,000	120,978,460	129,559,894	137,912,891	139,558,512
収支差引額 (A) - (B)		0	8,524	12,930	-6,200,291	-6,956,002	-5,392,596	

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	4		3	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	5		4	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	4		4	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		4	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>【管理業務】利用者参加型事業として「図書館を使った調べる学習コンクール」に加え、感染症の拡大防止対策上、小規模ながら「ビブリオバトル」を開催した。学校読書室等への支援を充実させる目的で、団体貸出用資料の充実を行っている。</p> <p>【サービス】利用者からの要望に応え、飯南・飯高地域において利用カード作成会を3回実施した。小中児童生徒全員へのタブレット配布に伴い、子ども向けHP開設と電子図書館資料の充実を行った。</p> <p>【施設・設備】新型コロナウイルス感染症の拡大防止に備え、市と連携し施設運用の変更と設備更新を迅速に対応した。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>平成21年4月の指定管理者制度の導入後12年目となり、安定した図書館運営がなされている。新型コロナウイルス感染症の影響のある中、ハード面では図書消毒機の嬉野図書館への新規導入や電子書籍の充実、ソフト面では小規模ながら昨年度は中止となった「ビブリオバトル」の開催など、図書館の利用が増えるよう工夫がなされていた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る施設運用の変更についても、しっかりと対応をしてくれている。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>【管理業務】感染症の拡大防止対策を施し、事業の幅を広げることが課題。学校読書室と連携し、学校との関りを強化することで「第三期松阪市子ども読書活動推進計画」を実行する。</p> <p>【サービス】リモートながら研修の効果を発揮し、接遇能力を向上させ、利用者満足度を上げること。感染防止対策を施し、利用者アンケートの実施を行う。</p> <p>【施設・設備】嬉野図書館の施設老朽化が目立ち、特に照明や空調設備の対策を行う。定期清掃の回数を見直し、施設の良好な状態の維持に努める。</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症により施設の利用に制限が設けられている中、利用者からの要望は多いが可能な範囲で答えていてもらいたい。またこれまで以上に学校読書室との連携を深め、市が策定した「第三次松阪市子ども読書活動推進計画」を活用しながら、図書館としても子どもたちの読む力・書く力・表現する力を育成して欲しい。子どもたちの読書活動を支援の一環として、「調べる学習コンクール」「ビブリオバトル」を行っているが、新型コロナウイルス感染症の対策を考えながら参加者の増加を図っていく必要がある。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むためには、言語活動の充実、コミュニケーション能力の重視などの流れの中で、学校読書室の役割がますます大きくなっている。このことから、市の図書館と学校読書室とのさらなる連携により、子どもたちの読書活動の活性化につなげていきたい。また、地域の読書ボランティアの育成を図り、家庭や地域での読書活動についても推進していきたい。</p> <p>指定管理も令和3年度から第4期の指定管理期間となり、指定管理者としてより一層講座やイベント等の中身の充実も図ってもらいたい。特に現在は子ども向けの講座は豊富に企画してもらっているが、大人が参加できる講座を企画してもらいたい。コロナ禍で施設の運営に制限があるような状況ではあるが、継続的に利用者の増加を図るためにも、新たな講座の企画、展示など意欲的に取り組んでいてもらいたい。企画参加者数、利用者数や貸出冊数等、数値としての結果もできるようにしたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる